

【重要：生涯教育部より】生涯教育システム稼働に伴う生涯教育手帳の廃止のお知らせ

生涯教育部長 岩本 悠

☆まず、日本作業療法協会誌 2020. 2月号 P3-5 を確認して下さい☆

2020年4月1日より生涯教育手帳が廃止となり協会HPでの個人管理となります。言い換えると、受講履歴を電子化するという事です。今までの、ポイントシール給付や押印、修了や更新申請時の郵送は無くなり、便利になります。今までの受講記録に関しては、2020年4月1日～2021年3月31日までの移行期間で、各自協会の生涯教育システムに登録をお願いします。手続き方法に関しては、2020年4月に日本作業療法士協会ホームページの「会員向け情報」にアップさせる予定です。

<士会生涯教育部よりお願い>

協会への手続きは1人1回までですので、登録時に2019年度（～2020年3月31日）までの基礎ポイント添付の忘れないようにお願いします。県士会生涯教育部の対応として、2019年度までの基礎ポイント押印またはシールの給付、現職者共通研修「10. 事例報告」の読み替え申請等は、**2020年12月末**までを期限に下記の方法で対応致します。

- ①総会、生涯教育部主催の研修会（現職者研修やツナガル教育研修）、県学会等で登録準備窓口を設置して対応致します。
- ②手帳の郵送を希望される場合は、切手（定型郵便25g以内の場合、84円分）を貼った返信用封筒を同封して個人負担でお願い致します。郵送される前に必ず、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。また、手帳の基礎ポイント欄に予め、日付と研修会名を記入し郵送して下さい。

*なるべく、①の準備窓口での対応にご協力を宜しくお願い致します。

県士会問い合わせ先：shimanekyouiku@gmail.com

生涯教育部長 岩本 悠 宛

<2020年4月からの県士会主催の研修会に関して>

生涯教育部より、協会に皆様のポイントを申請致します。申請に当たり、氏名と「**会員番号**」を各会員に伺います。現職者研修（共通・選択）に関しては、研修受講カードまたはスマホ等の電子会員証の提示によるバーコードリーダーでの受付を必須とします。その他の県士会主催の研修会は、申込の際に必ず会員番号を伺います。特に当日受付の研修会では、当日自身の会員番号が分からないといった事がないように、研修受講カードまたはスマホ等の電子会員証を持参して頂けると忘れがないかと思います。ポイント申請は、研修会毎に一括で行う関係で、参加者に協会年会費未納者がおられますと、その他の参加者のポイント申請の遅延となりますので、早めにお支払いをお済ませ下さい。